

答 申 書

～狛江市立公民館事業の評価のあり方について～



令和3年2月

狛江市立公民館運営審議会

1 はじめに

現在、公民館における事業ごとの評価は内部評価に留まっているため、第三者の視点に立った公正かつ中立的な外部評価が必要であると考えられる。このことから、評価基準、評価指標を用いた客観的な評価により、公民館事業を改善することを目的として、令和元年5月27日付けで「狛江市立公民館事業の評価のあり方について」の諮問が公民館長より公民館運営審議会（以下「審議会」）へなされた。

2 審議の経過

本審議会においては、以下の日程で、狛江市立公民館事業の評価のあり方について、12回にわたる会議を開催し、公民館運営審議会委員（以下「委員」）と公民館運営審議会事務局（以下「事務局」）との意見交換を交えながら慎重に審議を尽くした。

※令和2年2月～6月の期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止とした。

【平成31年度】

第1回（4月15日）委員長・副委員長等の選任

第2回（6月3日）諮問

第3回（9月9日）他自治体の事業評価について

第4回（11月11日）講座「公民館の事業評価とは」講師：伊東静一氏

第5回（1月20日）事業評価指針策定シートの検討（グループワーク）

【令和2年度】

第1回（7月20日）事業評価シートのあり方について

第2回（8月31日）事業評価シート（案）について①

第3回（10月5日）狛江市民センター改修等基本方針について

第4回（10月19日）事業評価シート（案）について②

第5回（11月16日）評価の試行実施について①

第6回（12月14日）評価の試行実施について②

第7回（2月15日）答申書（案）検討、答申

3 公民館事業評価の導入にあたって

公民館の事業評価を導入する上で、最も重要とした考えがある。それは「評価自体の負担をできるだけ軽減し、長期的に継続できるものを目標とすること」である。

公民館の事業評価は、すでに他市でも導入された事例がいくつかある。しかしながら、そうした市においても複雑な評価内容・運用方法が評価者の負担となり、継続出来ずに形骸化してしまったものがほとんどである。このような事例を踏まえ、狛江市では、できるだけ評価内容・運用方法を簡素化し、

評価者の負担とならず、長期的に継続できる事業評価を目標として掲げ、検討に入った。

4 事業評価シートについて

3の事業評価の考え方を踏まえ、**別紙1**のとおり事業評価シートを完成させた。各項目についての説明は以下のとおりである。

(1) 事業名、予算について

事業名は、「狛江市公民館の活動の記録」（5（3）にて説明）に記載された事業名に合わせた標記とする。

歳入・歳出の予算（実績）については、前年度と現年度の2年間分を節ごとに記載する（当該事業に要した金額だけを記載する）。

(2) 事業の位置付け、事業目的について

事業の位置付けとして、実施にあたっての根拠法と市の基本計画に記載された施策・方向性等を記載する。

事業目的には、原則、予算明細書の目的欄と一致した形で内容を記載するが、評価に応じて、適宜見直しを図る。

(3) 持続可能な開発目標（SDGs）について

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて採択された令和12（2030）年までの国際目標である。今後世界が持続可能な発展を続けていくために、先進国と開発途上国が共に取り組むべき普遍的な目標として採択され、17のゴール（目標）と169のターゲットから構成されている。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、国においては、平成28（2016）年5月に内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部を設置し、同年12月には、SDGsの目標達成に向けて今後の日本の取組みの方針を示した「SDGs実施指針」を策定した。また、令和元（2019）年には実施指針を改定し、地方自治体の役割として、『様々な計画にSDGsの要素を反映すること』、『ローカル指標の設定を行うこと』等が期待される。」ことが加えられた。この経緯から、市の第4期前期基本計画にもSDGsの視点が加えられたことに伴い、関連性を深めていけるよう、公民館の事業評価にもSDGsの視点を持たせることとなった。

(4) 事業内容について

事業の概要を把握するため、開催頻度、新規・継続、実施主体、実施対象、参加者数（延人数）を記載する。

(5) 事業評価について

I 評価基準A～D

狛江市では、各種計画等における統一的な評価基準が設けられており、公民館事業でもそれに準じて以下のとおりとした。

- A：進捗している・期待どおりの成果がでている
- B：現状維持・ある程度の成果がでている
- C：あまり進捗していない・あまり成果がでていない
- D：まったく進捗していない・まったく成果がでていない

II 評価項目について

事業評価の肝となる評価項目については、公民館のあり方を再確認し、その実現に沿うよう「狛江市公民館基本方針」及び「狛江市公民館事業方針」（昭和52年4月策定）に基づき、検討を行った。グループワークで各委員がどのような評価項目が考えられるかを検討し、その結果、別紙2のとおりとなった。

このグループワークを踏まえ、すべての事業で活用できる「共通評価項目（4項目）」を決定した。そして、事業ごとに目的が異なることから、この共通評価項目だけでは評価できない部分を補うため、「独自評価項目（1項目）」を加えることとした。「共通評価項目」及び「独自評価項目」については以下のとおりである。

i 共通評価項目について

- <周知>市民に周知されているか
- <環境>事業の実施に伴い、人員、設備、衛生面等は適切であるか
- <満足度>参加者にとって満足のいく内容であったか・利用者のニーズを反映できているか
- <達成度>公民館が目的を達成できたか
市の課題解決に役立っているか

ii 独自評価項目について

公民館事業は、種別ごとに分けると、「学び、コミュニティづくり、余暇（エンターテインメント）」の3つに大きく分類されると考える。各事業の性質ごとで、どのような視点で評価すべきかが異なり、上記の共通評価項目だけでは、評価できない部分を補うことを目的として、独自評価項目を設けることとなった。例えば、講座形式のものであれば、それば「学び」の種別に当てはまり、受講者の意欲を駆り立て、今後の学びに繋がっていけるか等の評価視点が考えられる。あるいは、クリスマスコンサートであれば、演奏者が発表を通じて、世代間の交流が図れたかど

うか等の評価視点が考えられる。独自評価項目については、各事業を実際に評価する際に、委員と事務局で検討してその都度決定する。

例<発展性>参加者の学びの意欲を促進できたか

<居場所>参加者にとって交流の場と成り得るか

Ⅲ 評価視点及び評価について

評価A～Dを選択するに当たって重視した視点、理由等を「評価視点」に記載する。「評価」欄には、「公民館」、「公運審」、「全体」の3つ欄が設けてあるが、「全体」には、委員と事務局で話し合いの上での最終評価を記載する。

※外部評価の機能を維持するため、原則、公運審の評価が優先される。

(6) 今後の課題について

事業を担当した公民館職員（以下「職員」）が、実際に事業に携わって感じた考えや、参加者からのアンケートの回答結果を踏まえた改善点等について、「今後の課題」へ記載する。

(7) 総合評価について

すべての検討結果を踏まえ、良かった点や改善点等を審議会が「総合評価」にて講評する。

5 評価のための判断材料について

客観的かつ正当な事業評価を実現するため、委員は以下の4つの判断材料を基に事業評価を行う。

(1) 職員による事業評価シートの作成及び説明

職員が審議会に出席し、作成した事業評価シートを基に、委員へ説明を行う。不明な点があれば、適宜、質疑応答を行う。

(2) 参加者からのアンケート結果

事業実施後に参加者へのアンケートを行い、その集計結果を(1)の説明の際に併せて委員へ配布する(別紙3 市制施行50周年記念事業「親子天文教室」アンケート集計結果参照)。アンケートの質問事項には、当該事業に関する内容だけではなく、今後望まれるテーマや公民館への質問・要望等といった参加者の潜在的なニーズを抽出できるような内容にすることが望ましい。また、事業ごとの比較ができるように、アンケート用紙のフォーマットは、できるだけ統一する。

(3) 「狛江市公民館の活動の記録」

前年度の活動実績について、公民館で毎年発行している「活動の記録」により、事業の概要（事業内容、演目、講師・指導者、担当者の感想等）等を各委員で確認する。

(4) 委員による事業視察

事業の雰囲気や参加者の反応を知るために、委員は実際に事業に出向き事業視察を行うことができる。

6 評価の試行実施について

評価の試行を3つの事業（「親子天文教室、居場所というアポリア、西河原クリスマスコンサート」）を対象として実施した。職員が審議会で事業評価シートを基に説明を行い、それを踏まえた上で委員が試験的に評価を行ってみるといった内容である。最終的な評価結果は別紙4のとおりとなった。

これにより、実際に事業の評価を行い、事業評価シート（案）の改善点や、委員・職員にとってどの程度の負担となるかを把握できる良い機会となった。

7 評価対象となる事業数について

6の評価の試行実施で3つの事業を対象としたが、すべてを完了するまでに2回の審議会を要した。初めての試みということで慣れていないことも理由として挙げられるが、職員の事業説明から始まり、各委員からの意見抽出、多数決等を踏まえた最終評価の決定までの全てを完了するまでに、それなりの時間を要することが分かった。審議会には、事業評価以外にも審議しなければならない事項が毎年複数あり、事業評価に割ける時間は限られている。

このことを踏まえ、事業評価数は毎年度5～7つ程度に抑えるということに決定した。狛江市の公民館事業は全部で約26事業あり、5～7つの事業数であればおよそ4年をかけて、全ての事業を評価することができる。また、審議会委員の任期が2年なので、2回の任期（4年分）を経れば委員としても全ての事業を知ることができるため、評価サイクルとして適切であると考えた。

8 事業評価スケジュールについて

事業評価から予算反映までのスケジュールを次のとおりである。

【事業評価スケジュール】

4月～6月	・評価対象となる事業の選定 ・職員による「活動の記録」の作成 ・職員による事業評価シートの作成
7月～8月	審議会による事業評価
9月～10月	事業評価を踏まえた翌年度予算要求への反映

9 さいごに

事業評価は事業を改善していくための1つのきっかけに過ぎない。事業評価に留まり満足してしまうのではなく、長期的な視点に立って、この評価を当該事業にどのように反映していくかを考えることが重要である。その実現のため、「3 事業評価のあり方」でも前述したとおり、委員・職員の負担にならない継続できる事業評価を軸に置き、この答申書を作成することとなった。令和3年度より事業評価を実際に取り入れることとなるが、本答申書に記載のない新たな発見や手法があれば、適宜取り入れていき、より良い公民館の事業評価としていただきたい。

第22期狛江市立公民館運営審議会
(平成31年4月1日～令和3年3月31日)

委員長	斎藤	謙一
副委員長	馬場	信義
委員	伊地知	俊二
	高尾	戸美
	土屋	陽子
	長谷川	まゆみ
	日向	正文
	深井	秀造
	細谷	明美
	宗像	政子

事業名					
予算	歳入予算	歳入実績	歳出予算	歳出実績	
令和 年度					
令和 年度					
事業の位置付け	根拠法				
	市の基本計画				
事業目的			持続可能な開発目標 (SDGs)		
事業内容	開催頻度				
	新規・継続	実施主体			
	実施対象	参加者数			
事業評価 ＜評価視点＞ A：進捗している ・期待どおりの成果がでている B：現状維持・ある程度の成果がでている C：あまり進捗していない・あまり成果がでていない D：まったく進捗していない・まったく成果がでていない	評価項目	評価理由		評価	
	＜周知＞ 市民に周知されているか			公民館	公運審
				全体	
	＜環境＞ 事業の実施に伴い、人員、設備、衛生面等は適切であるか			公民館	公運審
				全体	
	＜満足度＞ 参加者にとって満足のいく内容であったか 利用者のニーズを反映できているか			公民館	公運審
				全体	
＜達成度＞ 公民館が目的を達成できたか 市の課題解決に役立っているか			公民館	公運審	
			全体		
＜独自評価項目＞			公民館	公運審	
			全体		
今後の課題					
総合評価					

事業評価の指針策定シート

狛江市公民館基本方針

(昭和52年4月策定)

公民館は、人と人とを結ぶ役割をにないつつ、さらに地域住民の生活課題への取組みを中心とした学習や文化・レクリエーション活動に対し、施設整備の提供や相談、学習機会や文化・レクリエーション活動に対し、施設設備の提供や相談、学習機会や資料の提供をとおして、生活に根ざした活動を進めます。

狛江市公民館事業方針		第5回公民館運営審議会（令和元年1月20日実施）委員意見	評価項目への反映（案）
1	<p>快適な学習施設として環境を整え、市民の利用に供します。 ※「公民館」として大前提となる基本的な役割 例：施設の維持管理・利用者の安全確保等</p> <p>STEP 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係る施設、備品の運営管理は適切か ・当該事業を行う職員、協力者等の人的設備は適正か ・当該事業において、怪我や負傷等、安全面の確保はできているか
2	<p>社会教育に関する資料や情報の収集・提供をとおし、市民のニーズに反映した公民館の運営に努めます。 ※「公民館」から「利用者」へのサービス提供（基礎編） 例：社会教育法上に適したサービス提供、利用者のニーズの把握</p> <p>STEP 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり、ひとづくり、地域づくり ・全世代を対象とできているか ・利用者の年代を把握し、世代ごとに適したサービスを提供する ・主催講座について、市民が望む講座を調査し、幅広く実施しているか ・利用者からのアンケートを踏まえた評価 ・広報の仕方が広がっているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の内容は、時事に即したもののか ・当該事業は、適切に市民に周知なされているか ・当該事業は市民ニーズを反映したもののか
3	<p>市民の自主的な学習・文化活動等、グループの育成・援助に努めます。 ※「利用者」の主体性促進、つながり促進 例：共有スペースの構築、市民力の育成</p> <p>STEP 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・つどい事業で利用者が、積極的に活動を発表し、お互いの連携を図る ・当事者意識の醸成 ・集いやすい場所 ・いつでも自由に語り合える居場所づくり（フリースペース等） ・子ども、小中学生自らが、居場所と感じられる適切な場所づくり ・子どもの成長に即した講座となっているか ・人と人を結び付けられたか ・共有できる趣味を持つことで、居場所ができる ・人との触れ合いが、社会教育の第一歩 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、市民の自主性を重んじているか ・当該事業は、市民のコミュニティ形成に役立っているか
4	<p>市民の学習活動の充実をめざし、施設設備及び諸機能の有効活用を図ります。 ※「公民館」から「利用者」へのサービス提供（応用編） 例：電子化、IT化への対応、地域課題の解決</p> <p>STEP</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・IT化への対応 ・地域課題が把握できているか ・地域活性化に貢献できているか ・時代（社会）のニーズに合致しているか ・狛江らしさを出せているか ・地域学習（郷土愛を育てられているか） ・世の中の動きに即した知識、情報の提供ができているか ・災害、SDGs等、新しい興味、関心を市民に広められたか 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係る施設、備品の運営管理は適切か ・当該事業は、市の基本構想、基本計画の実現に役立っているか ・当該事業は、地域の課題にどこまで役立っているか ・当該事業に「狛江市ならでは」の要素が含まれているか ・当該事業に地域資源は活用されているか

事業評価の指針策定シート

狛江市公民館基本方針

(昭和52年4月策定)

公民館は、人と人とを結ぶ役割をにないつつ、さらに地域住民の生活課題への取組みを中心とした学習や文化・レクリエーション活動に対し、施設整備の提供や相談、学習機会や文化・レクリエーション活動に対し、施設設備の提供や相談、学習機会や資料の提供をとおして、生活に根ざした活動を進めます。

狛江市公民館事業方針	第5回公民館運営審議会（令和元年1月20日実施）委員意見	評価項目への反映（案）
<p>STEP 4</p> <p>公民館活動への契機及び学習活動を発展させる機会として、主催講座や各種事業を実施します。 ※「公民館」による潜在的な「利用者」の抽出 例：新規事業開拓、既存事業の見直し、外国人等の対象者拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小さなニーズにも応えられているか ・異業種交流会からはじめて、インキュベーターなるものを作れないか ・事業開始以来の年月を確認する ・コミュニケーションの活性化（外国籍の方との交流、様々な障がい者の方との交流等） ・国際交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係る新しい利用者を確保できたか。対象者が偏りないか ・当該事業に新しい要素は含まれているか。マンネリ化していないか
<p>STEP 5</p> <p>教育機関相互の連携・協力及び関係行政との連携を図り、事業を円滑に進めます。 ※「公民館」と「関係機関」の連携による事業促進 例：他部署との連携、他教育施設との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館以外の他部署とどのように連携ができているか ・学校教育との連携 ・学校教育課との連携が図れているか ・大学（例：法政大学、駒澤大学、東京農工大学、東京農業大学等）と連携が図れているか ・行政各部署との連携、役割分担 	<ul style="list-style-type: none"> ・他課の事業を受け入れ、協力しているか ・他教育施設（大学等）との連携が図れているか
<p>7 その他（事業方針に関すること）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業方針の具体化 ・事業方針3が広範囲すぎる ・事業方針1、4はまとめてもよい ・「事業方針7 地域への知識を深めて、愛着がもてるようにする」を策定 ・「事業方針8 居場所づくりを通じて人のふれあいを推進する」を策定 	

※「狛江市公民館事業方針」は、社会教育法上の公民館のあるべき姿から大きく逸脱するものではないため、事業評価の基準を検討する上では事業方針は変更しないものとする。

市制施行50周年記念事業「親子天文教室」アンケート集計結果

回答者13名

1 今回のイベントをどこで知りましたか？

広報こまえ	11名
その他 (2名)	・狛江駅の掲示板を見て ・紹介

2 今回のイベントの感想をお聞かせください。

とても良かった	11名
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・手作り望遠鏡のラッピングが豊富で、シールやテープが可愛いので、嬉しかった。また他の参加者の作品を見るのが楽しかった。 ・星が大好きで子どもが楽しみにしていた。お話が分かりやすく楽しめた。 ・簡単に綺麗な望遠鏡を作らせてもらえて楽しかった。 ・月や星がはっきり見えて感動し驚いた。もっと防寒するべきだったと反省した。 ・企業と連携で、本物を知ることができた。感染対策できていたことに感謝する。 ・星空を見ることが、これから楽しみになった。 ・望遠鏡を作ってそこから星を見るのが良かった。星のお話がとても楽しかった。月と土星がとても綺麗で感動した。 ・星の説明を聞きながら天体観測が出来た。双眼鏡の使い方を教えてもらったこと。 ・色々な星を見れてよかった。特に土星が綺麗だった。 ・外で望遠鏡を使って観察したのが、一番子どもの心に残ったと思う。 ・光の点にしか見えなかった星が、星によって違うということが分かった。 ・天体のことを教えてもらえたり、望遠鏡づくりができたこと。
良かった	2名
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・月が綺麗で感動した。 ・星について色々学べたから。
普通だった	0名
良くなかった	0名
悪かった	0名

3 今後どのようなテーマのイベントを望まれますか？

・親子を対象としたもの・天体観測の再イベント・生き物の体の仕組み・親子クッキング・ヨガ、瞑想・子どものカメラ教室・お絵かき・鉄道(電車)やバス・流星群のイベント・季節を変えた天体観測・お菓子やアイスのメーカーさんのお話、体験教室、科学教室・定期的な天体事業・物作り系(夏:風鈴 冬:クリスマスツリー等)

4 公民館への質問・要望等があれば、お聞かせください。

・今日はありがとうございました。とても楽しめました。

事業名	市制施行50周年記念事業 親子天文教室				
予算	歳入予算	歳入実績	歳出予算	歳出実績	
平成31年度					
令和2年度			委託料173,000円	委託料172,975円	
事業の位置付け	根拠法	社会教育法、狛江市立公民館条例、狛江市立公民館条例施行規則			
	市の基本計画	狛江市前期基本計画 まちの姿6「生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち」 施策6-①「地域における、学びの充実」 方向性1「生涯を通じた学びの実現」			
事業目的	・子どもの知識、経験、創造力等の向上する ・市制施行50周年を記念する		持続可能な開発目標 (SDGs)		
事業内容	開催頻度	市制施行50周年記念事業のため、令和2年度の1回のみ			
	新規・継続	新規	実施主体	市・委託業者	
	実施対象	市内在住・在学の小中学生とその保護者	参加者数	29	
事業評価 ＜評価視点＞	評価項目	評価理由		評価	
	＜周知＞ 市民に周知されているか	10月1日号広報こまえて募集をかけ、わずか2日間という早さで申し込みが満員となった。		公民館 A	公運審 A
				全体 A	
	＜環境＞ 事業の実施に伴い、人員、設備、衛生面等は適切であるか	公民館職員2名、委託業者2名の計4名体制で行い、参加者に対して、終始丁寧な案内ができた。ただ、参加者が多いこともあり、天体望遠鏡の数量が2台と限られていたため、順番待ちの待機者が多くなり、屋外の天体観測では少し密になる時間帯があった		公民館 B	公運審 B
				全体 B	
	＜満足度＞ 参加者にとって満足のいく内容であったか 利用者のニーズを反映できているか	アンケートで「とても良かった」が8割、「良かった」が2割と大変ご好評をいただいた。手作り望遠鏡のワークショップでは、子どもたちが一生懸命になってオリジナルの望遠鏡を作っていた。また、子どもだけでなく保護者からも満足した旨の感想を得られた。		公民館 A	公運審 A
				全体 A	
＜達成度＞ 公民館が目的を達成できたか 市の課題解決に役立っているか	子どもたちの知識や経験、創造力といったものを養う良い機会となった。また、開催当日はハロウィン、ブルームーン、マイクロムーンという3つの条件が重なる奇跡的な日程だったので、狛江市の市制施行50周年を記念するのにふさわしい1日となった。		公民館 A	公運審 A	
			全体 A		
＜発展性＞ 参加者の学びの意欲を促進できたか	参加者が家に持ち帰れるツールとして、手作り望遠鏡キットのワークショップを開いた。ただ、さらに学びを促進できるようなきっかけとして、天文に関する本の紹介等があっても良かったと考えられる。		公民館 B	公運審 B	
			全体 B		
今後の課題	今回の教室を通じて、星や惑星等の天文に関する講座の需要が利用者にとって非常に高いことが分かった。市制施行50周年を記念した特別な事業であったが、これを一過性のものとするのではなく、講座形式（座学や体験型等）問わず、来年度以降も天文に関する講座を開催できないか前向きに検討していきたい。				
総合評価	・参加者からのアンケートの回答結果をみても、非常に満足していただけたのが分かる。 ・天文に関するテーマの需要が高いことが分かったので、継続的に講座として取り扱うよう前向きに検討。 ・＜発展性＞において、授業の合間で天文に関する本の紹介や、図書館と連携した天文書籍のブースの設置等、子どもたちの意欲を掻き立てる仕掛け、取組みがあれば、さらに効果的な事業とすることができた。				

事業名	成人学習事業 連続講座「居場所というアポリア」			
予算	歳入予算	歳入実績	歳出予算	歳出実績
平成31年度			報償費278,000円 ※当該事業に関連する項目のみ	報償費91,800円
令和2年度			報償費147,600円 ※当該事業に関連する項目のみ	報償費 円
事業の位置付け	根拠法	社会教育法、狛江市立公民館条例、狛江市立公民館条例施行規則		
	第3期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）	教育理念及び教育目標 基本方針（4）生涯を通じた学びの充実 「世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図ります」		
事業目的	「居場所」の実践と多様性に触れ直し、社会の中の居場所について考え、世代を超えた交流や仲間づくりができる機会の充実を図る。		持続可能な開発目標（SDGs）	
事業内容	開催頻度	2か月に1回※平成31年度は5回		
	新規・継続	新規	実施主体	市・利用団体
	実施対象	制限なし	参加者数	149名
事業評価 ＜評価視点＞	評価項目	評価理由		評価
	＜周知＞ 市民に周知されているか	周知に関しては、市内掲示板、市HP、市報を始め市Twitterにも掲載した。連続講座としての初回の年度であり比較対象がないため現状維持とした。		公民館 B 公運審 B 全体 B
		市民協働事業であったため、人員の不足は感じられない。また設備についても公民館の備品であるプロジェクター、スクリーンを使用し十分な内容であったが、連続講座として初回の年度であり比較対象がないため現状維持とした。		公民館 B 公運審 B 全体 B
	＜満足度＞ 参加者にとって満足のいく内容であったか 利用者のニーズを反映できているか	全6回（第6回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）で毎回平均約30人程度の参加者があったため、一定のニーズがある講座であるとして評価する。		公民館 B 公運審 A 全体 A
		市内の「居場所」に携わる方々を交流会を通して結びつけ、かつ教育大綱にある「世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会」として、市内で居場所に携わる方々を交流会を通じて結び付けたことは成果と言える。		公民館 A 公運審 A 全体 A
	＜居場所＞ 参加者にとって交流の場となり得るか	集い・学び・結ぶという公民館の果たすべき役割の実現のため「地域の中の居場所」を考える本講座で出会った参加者同士の交流が講座終了後も交流会を通じて行われている。		公民館 A 公運審 A 全体 A
今後の課題	平成30年度の「中央公民館のつどい」で実行委員会主催講座として開催し、その後地域の中で居場所に携わる方々が公民館長の呼びかけで繋がり、居場所交流会として発足、本講座を公民館と協働で実施した。今後については、更なる市民協働を進め、また居場所に携わる方々のみならず裾野を広げるために、一般の市民にも啓発を行い、居場所交流会に繋げていく必要があると考える。また、アンケートについては、受講者の満足度に関する項目等内容を精査する必要がある。			
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 講座後に参加者同士の交流が生まれており、公民館としての役割を果たしていると言える。 「アポリア」という言葉が分かりにくいので、周知する際はもう少し馴染みのある言葉に変えた方が良い。 定員50名のところ、約30名の参加があったことは良いことだが、関係者ではなくて、一般の参加者をさらに呼び込むことが出来るような工夫が必要である。 			

事業名	第23回西河原クリスマスコンサート				
予算	歳入予算	歳入実績	歳出予算	歳出実績	
平成30年度			報償費20,000円 需用費17,000円	報償費19,800円 需用費15,906円	
平成31年度			報償費20,000円 需用費17,000円	報償費19,800円 需用費14,996円	
事業の位置付け	根拠法	社会教育法、狛江市立公民館条例、狛江市立公民館条例施行規則			
	市の基本計画	狛江市前期基本計画 まちの姿6「生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち」 施策6-①「地域における、学びの充実」 方向性1「生涯を通じた学びの実現」 施策6-②「芸術文化・スポーツの振興」 方向性2「芸術文化活動の推進」			
事業目的	市民が芸術文化を享受する機会を提供し、市民による文化創造を援助する。	持続可能な開発目標 (SDGs)			
事業内容	開催頻度	1回/年(12月中)			
	新規・継続	継続	実施主体	市・利用団体	
	実施対象	制限なし	参加者数	133名	
事業評価 ＜評価視点＞	評価項目	評価理由		評価	
	＜周知＞ 市民に周知されているか	11月に新規開設された狛江FMラジオに協力を依頼し、周知の協力を図った。		公民館 A	公運審 A
				全体 A	
	＜環境＞ 事業の実施に伴い、人員、設備、衛生面等は適切であるか	舞台中央に配置するクリスマスツリーの経年劣化が見られたので、参加団体と協力し補修を行った。また、装飾品であるライトを交換することで、より豪華なクリスマスツリーを完成させることができた。		公民館 A	公運審 A
				全体 A	
	＜満足度＞ 参加者にとって満足のいく内容であったか 利用者のニーズを反映できているか	例年どおり参加者に対してアンケートを行った。9割以上の方々から好評をいただいたが、一部の方から「参加団体のマンネリ化」等の指摘があった。		公民館 B	公運審 B
全体 B					
＜達成度＞ 公民館が目的を達成できたか 市の課題解決に役立っているか	市の音楽事業として、市民が身近に芸術文化に触れられる場の一つとなっている。参加団体においては、ベテランと若手の世代間交流がなされており、市の芸術文化の担い手の育成にも役立っている。		公民館 B	公運審 B	
			全体 B		
＜芸術文化の機会＞ 芸術文化に触れるきっかけとなったか	・音楽団体に出演を依頼しており、出演者にとっても練習の成果を発表するための一つの場となっている。 ・ハンドベル、アカペラ、バンド、オーケストラと、幅広いジャンルの音楽を演目として提供できている。 ・毎年楽しみにしているリピーターも多く、冬の風物詩（イベント）としての役割を担っている。		公民館 B	公運審 B	
			全体 B		
今後の課題	毎年、多くの参加者からアンケートでご好評をいただいているが、一部で「マンネリ化」についての指摘があった。現在、音楽団体5組と司会者1名に協力を依頼し上演しているところであるが、演奏曲やサンタイベントの演出等に変化を加えることで、できるだけマンネリ化を抑えられるように工夫を施していきたい。				
総合評価	アンケートでマンネリ化の指摘があったので、工夫をして改善できると良い。たとえば、参加団体を広報で募ったり、現参加団体と協議して他団体に声を掛けてみる等の方法が考えられる。また、運営体制についても、一人の公民館職員で担当するのではなく、複数人（チーム）で取り組む等、新しいアイデアが生まれやすい環境に変えていけると良い。この事業評価シートが、マンネリ防止につながるような取組みのきっかけとなることを期待する。				